

～ 県民の皆様へ ～

## 富士山ハザードマップの改定について

令和3年3月26日に、静岡県・山梨県・神奈川県各行政機関や警察、消防、国の関係機関等で構成する富士山火山防災対策協議会において、富士山ハザードマップが改定され、同日公表されました。

改定したハザードマップ及び関連する資料を別添のとおり情報提供いたします。県民の皆様には、以下の点に御留意いただき、富士山の噴火やハザードマップについて御理解を深めていただきますようお願いいたします。

### 目次

- 1 富士山ハザードマップとは
- 2 ハザードマップを改定した理由は何か
- 3 ハザードマップ改定により、前回とどのようなことが変わったのか
- 4 次の噴火は、いつ起きるのか
- 5 噴火からどのように身を守ればよいのか
- 6 今後の取組

#### 1 富士山ハザードマップとは

富士山ハザードマップは、今後、富士山が噴火した場合に、溶岩流や降灰などの噴出物が周辺地域にどのような影響を及ぼす可能性があるのかを、県民の皆様に予め認識していただくとともに、行政が避難計画を策定する際の基礎資料として活用する防災用の地図を指します。

作成に当たっては、過去の噴火実績や地形的な特徴等を踏まえ、コンピュータを使って、何通りもの噴火現象の予測を行います。その結果として、溶岩の流下の様子など噴火予測を個別ケースごとに表した「ドリルマップ」と、それらの各ケースを重ね合わせて、富士山全周の影響範囲や噴出物の到達時間を網羅的に表した「可能性マップ」の2種類を作図しています。(詳細は、報告書説明資料の20ページ以降に、噴火現象ごとのドリルマップと可能性マップを掲載しています。)

## 2 ハザードマップを改定した理由は何か

前回のハザードマップ策定以降、国や研究機関、火山専門家などによる富士山の地質調査や研究等が進み、噴火実績をこれまでの3,200年前から5,600年前までさかのぼって調べることが可能となり、複数の噴火口跡を新たに発見したほか、大規模噴火となった864年の貞観噴火の際には、約13億立方メートルもの溶岩が流れ出たことなどが分かりました。さらに、地形や噴出量などを組み合わせて計算を行う、噴火シミュレーションの技術も大きく進歩してきました。

協議会では、こうした新しい知見等を踏まえた火山防災対策を進めるため、火山専門家等の御助言も踏まえ、平成30年度から検討を始め、このたび、ハザードマップの改定に至りました。

## 3 ハザードマップ改定により、前回とどのようなことが変わったのか

今回のハザードマップ改定では、「溶岩流」、「火砕流かさいりゅう(火山灰や軽石などが高温のガスや水蒸気と混じって高速で流下する現象)」、「融雪型ゆうせつがた

かざんでいりゅう

火山泥流（積雪時に火砕流が発生し、積もった雪が融かされて洪水のように流下する現象）」の3種類の現象について、諸条件を設定し、噴火シミュレーションを行いました。

溶岩流のシミュレーションでは、噴火の規模を大規模・中規模・小規模の3段階に分け、前回の約5倍となる252通りのシミュレーションを行いました。また、噴火口跡の新たな発見により、想定する火口範囲が広がるとともに、大規模噴火では、溶岩の噴出量を前回の7億立方メートルから約2倍の13億立方メートルと想定したことから、一部地域では、溶岩流の到達時間が前回よりも早まることとなったほか、溶岩が到達する可能性がある範囲も拡大する結果となりました。（詳細は、報告書説明資料の20～67ページを参照。）

火砕流のシミュレーションでは、前回の約4倍となる35通りのシミュレーションを行いました。火砕流による噴出量が前回の240万立方メートルから過去最大規模の1,000万立方メートルに増加したことから、山腹の傾斜が急な北東・南西方向に向かって、火砕流の到達距離が長くなる結果となりました。（詳細は、報告書説明資料の68～82ページを参照。）

融雪型火山泥流のシミュレーションでは、上述の火砕流の計算結果を踏まえ、河川等を流下する泥流は、前回よりも遠方にまで到達する結果となりました。（詳細は、報告書説明資料の83～115ページを参照。）

なお、これらのシミュレーション結果は、過去の噴火履歴等を基に、噴火の規模や火口の位置などの諸条件を設定して、噴火等の影響が及ぶ可能性のある範囲を計算したものであり、実際の噴火の際には、火口の位置や噴火の規模等によっては、計算結果とは異なる場合も有り得ることに注意する必要があります。

#### 4 次の噴火はいつ起きるのか

富士山は、歴史的に何度も噴火を繰り返しており、最後の噴火である1707年の宝永噴火から300年以上が経過していることから、「次の噴火はいつ起きてもおかしくない」と指摘する火山専門家もおります。また、現在の科学技術では、いつ、どこで、どのような噴火が起きるのか、事前に正確に予測することは困難です。

しかしながら、噴火の前には、地下から上昇するマグマや水蒸気により起きる何らかの前兆現象が捉えられるものと考えられています。このため、富士山では、国や研究機関などが様々な種類の観測機器を設置し、24時間体制で噴火の予兆を捉えようと火山活動の観測を行っています。(報告書説明資料の15ページを参照)

これらの観測から得られた情報は、「火山性微動(マグマの移動により生ずる震動)」や「火山性地震(マグマの移動等により発生する地下岩石の破壊による震動)」が、また切迫性が高まった場合には、噴火警報などが気象庁から発表され、テレビや新聞等により公表されますので、県民の皆様には、これらの火山に関する防災情報の発表に、是非とも関心を持っていただくようお願いいたします。

#### 5 噴火からどのように身を守ればよいのか

過去5,600年間の富士山の噴火では、判明している約180回のうち、96パーセントが小規模・中規模の噴火となっています。(報告書説明資料の14ページ参照)また、複数の噴火口から同時に噴火した事例は、極めて限られています。

今回改定されたハザードマップは、現在明らかとなっている科学的

知見に基づき、小規模噴火から大規模噴火までを想定して作成したものです。お住まいの地域が、このハザードマップにおいて、噴火の影響が想定される範囲に含まれている場合は、気象庁等から発表される噴火に関する情報を正しく理解し、どの時点で、どのような行動をとるべきか判断し、適切な避難行動をとることが重要です。そのためには、市町や自主防災組織等が実施する、火山防災避難訓練などに御家族とともに積極的に参加していただき、慌てず、安全に避難できるよう日頃からの備えをお願いします。

## 6 今後の取組

富士山の火山防災対策を強化するため、協議会を構成する各機関等が一体となって取り組んでおります。

令和3年度は、県と関係市町が連携して、地域住民の皆様を対象に、改定したハザードマップを正しく理解していただくための説明会を開催いたしますので、是非とも御参加くださるようお願いいたします。

また、協議会では、今回のハザードマップの改定を踏まえ「富士山火山広域避難計画」の見直しを行うこととしており、それに続いて、市町の避難計画の見直しも行われます。

新たな避難計画が策定された際には、各市町において、それを検証する避難訓練等を実施しますので、地域住民の皆様には、実効性が向上しますよう積極的な御参加をお願いします。

令和3年3月

静岡県危機管理部